

太宰府の文化財

452

古代太宰府の「京極大路」

歴史・文化豊かなまちとして知られる太宰府市。これを呼ぶにふさわしいと、古いまちを表す「古都」が用いられることがあります。また、国認定の日本遺産は「古代日本の『西の都』」、新元号発祥にかかわって「令和の都」と、「都」もよく使われます。

もともと都とは天皇など国の支配者が住まうまちであり、その意味で太宰府に用いるのは相応しくありま



かつて「京極大路」と呼ばれた道(南から)



「府中宇佐町」推定地(西鉄五条駅前、東から)

せんが、かつての大宰府には都によく似た街があり、奈良時代には「天下の一都会」と記され、東アジアに開かれた一大拠点だったことが知られています。

街の広さは当時の都と比べると半分以下ですが、東西南北に方位を合わせた街区が基盤目状に整然とならび、多くの人が住んでいました。都であれば宮殿が置かれた街の北辺に大宰府政庁や役所が置かれ、役所域の

正門(朱雀門)から幅広い中央大路(朱雀大路)が南へ伸び、これに沿って高級官人の館や外国使節が滞在する客館が設けられていました。

いま「大宰府条坊」と呼ぶこの街の研究は、古記録を調べることから始まりました。街は「郭」「府郭」と記され、政庁・朱雀大路より東を「左郭」、西を「右郭」と呼び、左郭司・右郭司がそれぞれ街を管理していました。これは、都では左京・右京とよび、左京職・右京職が管理したのと同じです。街区の位置を表す「条」「坊」の用語を使うのも都と同じで、記録に見える街の広さは南北が22条、右郭は8坊、左郭は12坊が最大数です。発掘調査でもこれと同じ範囲で条坊区画が確認されています。

さて、大分県宇佐市の宇佐八幡宮が所蔵する古文書(通称「宇佐大鏡」)の久安4(1148)年の記録には、「左郭七条(※条坊東半の北から7番目の区画の意)」に28軒からなる「府中宇佐町」があり、その範囲は、北は「馬場」、南は田、西は「馬出子午小道」(※子午とは南北のこと)、そして東は「京極大路」で限ると記されています。

このうち「馬場」「馬出」は、江戸時代の絵図「大野城太宰府旧蹟全図北」(市指定有形文化財、江戸時代)をみると、今の五条地区付近にあった地名とわかります。

注目は「京極大路」です。「京」の「極(きわみ、果て)」の「大路」、すなわち都である「京」の街はずれにある大通りを指す用語です。本来ならこの道は「郭極大路」などと記すべきでしょうが、平安時代の人びとも大宰府の街を「京」に見立てていたことを、この記録から知ることができます。

前述のように左郭の最大数は12坊ですので、この記録から府中宇佐町は左郭七条の十二坊にあったこと、そして「京極大路」が左郭十二坊路を指していることがわかります。復元すると、「府中宇佐町」は西鉄五条駅前ロータリーを中心とする一帯に推定され、駅の東の踏切を通る南北の道路が、かつて「京極大路」と呼ばれた古道といえます。

文化財課

井上 信正

編集/太宰府市総務部経営企画課: 〒818-0198
☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号
☑ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします!

